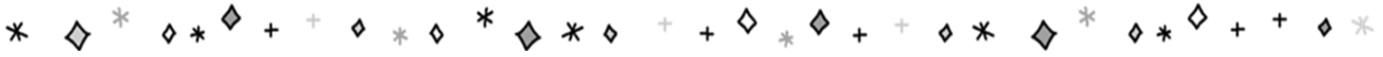




地区委員会活動について ご協力をお願い



大谷場東小学校PTAでは、各ご家庭の負担を軽減しながら、且つ子どもたちが安全に登校できるよう、通学班を編成し見守るための活動をしています。ぜひ地区委員会へのご理解とご協力をお願いします。

また地区委員会は、班により児童数・委員数・通学ルートが異なる為、班ごとにルールが異なります。各班の皆さんで話し合い協力して運営してください。

《地区委員会について》

- 地区委員数は、各班の事情に合わせて年度毎に臨機応変に設定し、選出しています。
  - ・20名の児童につき1人の委員を基準としています。
  - ・班により事情が異なるため、委員数は各班で決めていただきますが、運営に必要な地区委員数は保持することを原則としています。
- 委員長・副委員長は選出せず、取りまとめはPTA事務に委託しています。
- 地区委員は1児童につき1回を目安にお引き受けいただいております。
  - ・対象児童につき過去に専門委員会・本部を経験した方は後順位です。

《委員の具体的な内容について》

- ・班の名簿管理
- ・班の登校指導
- ・班に所属する各家庭へ、登校班に関する案内の連絡等



※班によっては複数人で地区委員を設置できます

→各班で役員数を調整して負担軽減 例) 3人で2年連続活動する

2人で1年活動する

1人で自分のペースで1年活動する 等々

《各ご家庭へのお願い》

お子さんの通学はボランティアの地区委員のみでなく、各ご家庭の協力も必要です。ご自身のお子さんの安全に関わることでありますので、他人任せにせず声かけや見守りなど安全指導をお願いします。

